

根室市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 根室市

事 業 名 : 根室市下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	27.6人/ha	流域下水道への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況	M I C S 事業(平成31年4月供用開始:し尿処理場の機能を下水終末処理場に集約し汚水処理の一元化をした。)		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<p>下水道使用料の体系は、一般用と浴場用の2区分になっています。</p> <p>また、現行の根室市の下水道使用料は、供用開始の昭和60年、維持管理経費部分を対象として算定しており、以降、消費税及び地方消費税の課税開始や増税を除き、据え置かれています。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>汚水排除量（1月につき）</th> <th>料金（1月につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">一般用</td> <td>基本料金</td> <td>8立方メートルまで</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">超過料金</td> <td>8立方メートルを超え20立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>20立方メートルを超え30立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき</td> <td>290円</td> </tr> <tr> <td>50立方メートルを超え200立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき</td> <td>360円</td> </tr> <tr> <td>200立方メートルを超える部分は1立方メートルにつき</td> <td>390円</td> </tr> <tr> <td>浴場用</td> <td>1立方メートル</td> <td>20円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記料金表には、消費税等相当額は含まれていません。</p>	種別	汚水排除量（1月につき）	料金（1月につき）	一般用	基本料金	8立方メートルまで	2,000円	超過料金	8立方メートルを超え20立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	160円	20立方メートルを超え30立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	220円	30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	290円	50立方メートルを超え200立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	360円	200立方メートルを超える部分は1立方メートルにつき	390円	浴場用	1立方メートル	20円	
種別	汚水排除量（1月につき）	料金（1月につき）																					
一般用	基本料金	8立方メートルまで	2,000円																				
	超過料金	8立方メートルを超え20立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	160円																				
		20立方メートルを超え30立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	220円																				
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	290円																				
		50立方メートルを超え200立方メートルまでの部分は1立方メートルにつき	360円																				
		200立方メートルを超える部分は1立方メートルにつき	390円																				
浴場用	1立方メートル	20円																					
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ																						
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場用 1㎡あたり 20円																						
条例上の使用料（20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成29年度 4,233円	実質的な使用料（20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成29年度 5,480円																				
	平成30年度 4,233円		平成30年度 5,506円																				
	令和元年度 4,312円		令和元年度 5,566円																				

③ 組織

職員数	<p>令和2年度現在</p> <p>職員定数 8名（実数8名）</p> <p>内訳 事務職 2名（" 2名）（損益勘定支弁職員）</p> <p>技術職 3名（" 3名）（"）</p> <p>技術職 3名（" 3名）（資本勘定支弁職員）</p>								
事業運営組織	<p><事業運営組織> 令和2年度現在（令和元年度から現体制）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>職種別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>技術職</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">の職員</p>	職種別	人数	事務職	2	技術職	6	計	8
職種別	人数								
事務職	2								
技術職	6								
計	8								

(2) 民間活力の活用等

民間活力の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成16年度より下水終末処理場及びポンプ場の運転業務等について、包括的民間委託をしています。 また、平成28年度より水道料金と併せ下水道使用料の徴収等業務について、民間委託をしています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析【別紙1】

1 経営の健全性・効率性の分析について

① 経常収支比率（収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標）

経常収支比率については、平成29年度以降100%を下回っており、また、類似団体の平均値と比較して低い数値となっています。

類似団体の平均値は100%を上回っており、経常収支が充足されていますが、当市下水道事業において、100%を下回っているのは、支出の約半分を減価償却費（非現金支出）が占める特徴的な収支構造であることが要因の一つとして考えられます。

② 累積欠損金比率（営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標）

累積欠損金比率については、令和元年度末において、累積欠損金が発生していないため0%となっていますが、平成29年度の決算から純損失が発生し、令和2年度決算から累積欠損金が発生する予測となっています。

類似団体の平均値は、令和元年度で34.4%となっていますが、一方、経常収支比率では100%を若干超えている状態と合わせ見ますと、過去の累積欠損金が未処理となっている団体が多いものと推測されます。

③ 流動比率（短期的な債務に対する支払い能力を示す指標）

流動比率については、年々上昇傾向にあり、平成29年度から100%を上回り、令和元年度末においては150.44%となっており、事業の運転資金の状況は良いと言えます。

一方、類似団体の平均値は60～80%台であることから、運転資金の状況は厳しく、不良債務が発生している団体もあることが推測されます。

④ 企業債残高対事業規模比率（使用料収入に対する企業債残高の割合＝企業債残高の規模を示す指標）

企業債残高対事業規模比率については、年々下降傾向にあり、また類似団体の平均値と比較して低い数値を示していることから、企業債残高の規模は小さいものです。

類似団体に比べ、設備投資に伴う企業債残高の状況は適切であると考えられます。

⑤ 経費回収率（下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標）

経費回収率については、令和元年度において100%を下回っていますが、類似団体の平均値と比較して1.42ポイント高い数値となっています。

⑥ 汚水処理原価（有収水量1m³あたりの汚水処理経費）

汚水処理原価については、平成29年度より増加傾向にあり、また、類似団体の平均値と比較して高い数値を示しています。

これは、有収水量の減少や地理的要因により構造上、汚水処理に係る経常費用（固定費）が類似団体の平均値より高くなっていると推測されます。

- ⑦ 施設利用率（施設・設備の処理能力に対する一日平均処理水量の割合＝施設の利用状況や適正規模を判断する指標）
施設利用率については、平成27年度以降70%～60%の範囲、下降傾向で推移していますが、類似団体の平均値と比較して高い利用率となっています。
参考までに令和元年度の最大稼働率は、84.38%となっています。
このことから、令和元年度末時点において、適正な施設規模であると考えられます。

- ⑧ 水洗化率（処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口を表す指標）
水洗化率については、年々微増で増加傾向にあり、令和元年度においては86.46%となっておりますが、類似団体の平均値と比較して低い数値となっています。

2 老朽化の状況

- ① 有形固定資産減価償却率（償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標＝施設の老朽化度合）
有形固定資産減価償却率については、令和元年度において38.59%となっており、類似団体の平均値と比較して高い数値となっています。
- ② 管渠老朽化率（法定耐用年数を超えた管渠の割合を表した指標＝管渠の老朽化度合）
管渠老朽化率については、法定耐用年数に達していないため数値は0%となっています。
- ③ 管渠改善率（当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標＝管渠の更新ペース等の状況を把握できる。）
管渠改善率については、更新を行っていないため数値は0%となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

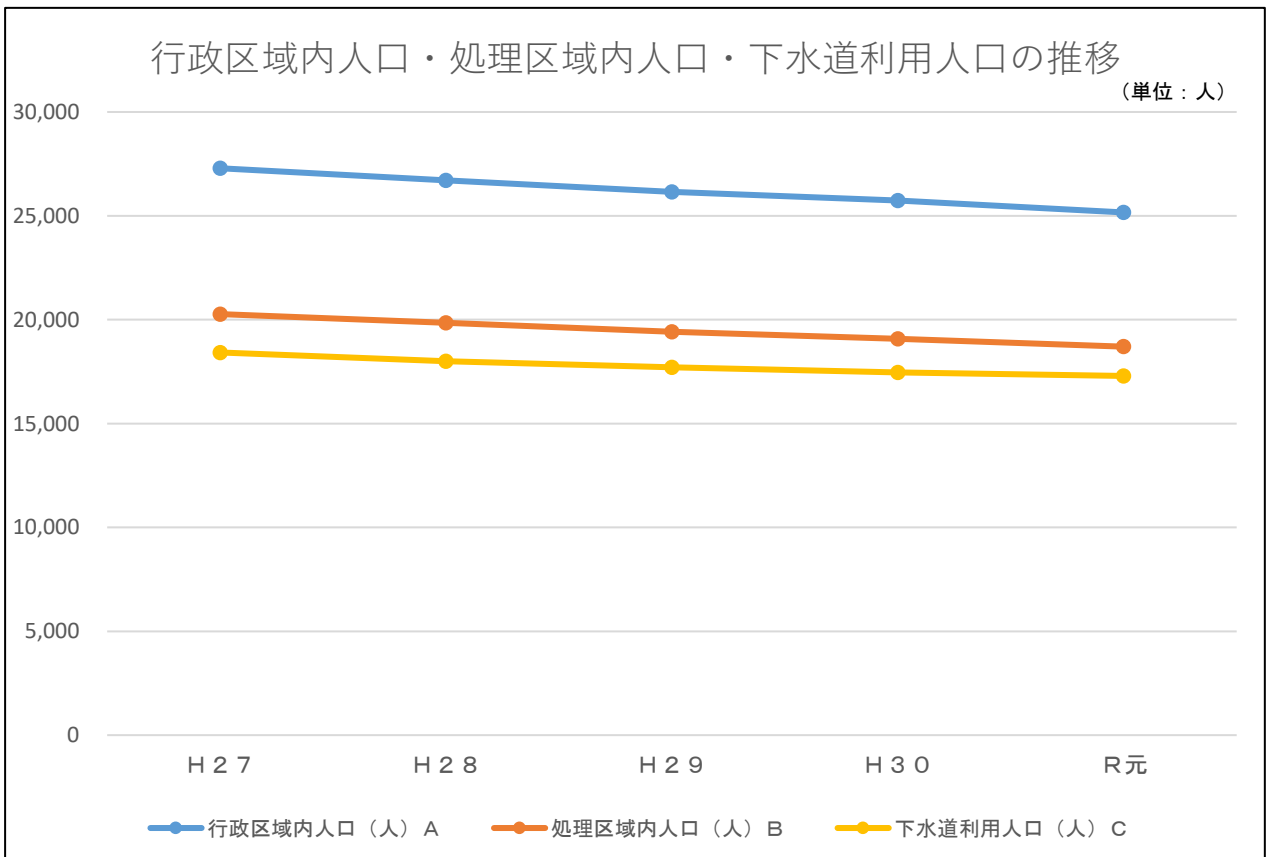
○ 行政区域内人口・処理区域内人口・下水道利用人口の推移

処理区域内人口の予測にあたり、過去5カ年の行政区域内人口、処理区域内人口、下水道利用人口を比較し、その推移について分析しました。

行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口、下水道利用人口ともに減少していますが、下水道普及率（行政区域内人口のうち処理区域内人口の占める割合）は、ほぼ同率（74.1%～74.3%）で横ばいに推移していることから、行政区域内人口と処理区域内人口は、均一に減少していることがうかがえます。

また、下水道利用率（処理区域内人口のうち下水道利用人口の割合）は微増傾向にあり、処理区域内の水洗化率が上がっていることが表れています。

参考として、行政区域内人口のうち下水道利用人口の割合は、わずかな変動はありますが68%前後で平均的に推移していることがわかります。



(単位：人・%)

区分	H27	対前年度 増減率	H28	対前年度 増減率	H29	対前年度 増減率	H30	対前年度 増減率	R元	対前年度 増減率
行政区域内人口 A	27,290	△ 1.91	26,712	△ 2.12	26,156	△ 2.08	25,735	△ 1.61	25,164	△ 2.22
処理区域内人口 B	20,269	△ 2.41	19,856	△ 2.04	19,423	△ 2.18	19,080	△ 1.77	18,703	△ 1.98
下水道利用人口 C	18,422	△ 0.99	18,000	△ 2.29	17,712	△ 1.60	17,455	△ 1.45	17,292	△ 0.93
下水道普及率 B / A	74.3	—	74.3	—	74.3	—	74.1	—	74.3	—
下水道利用率 C / B	90.9	—	90.7	—	91.2	—	91.5	—	92.5	—
下水道利用人口 / 行政区域内人口 C / A	67.5	—	67.4	—	67.7	—	67.8	—	68.7	—

○ 行政区域内人口・処理区域内人口の推計

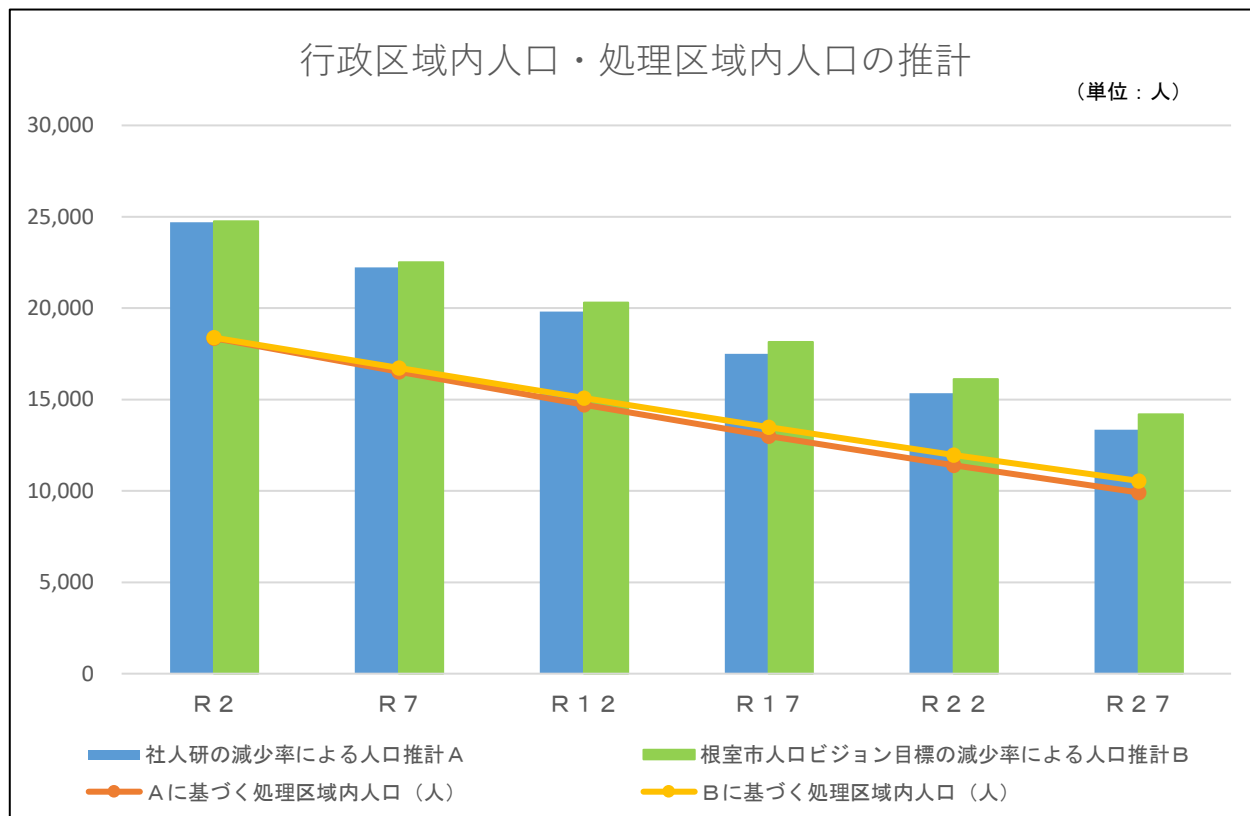
行政区域人口の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口（平成30（2018）年推計）と根室市人口ビジョン目標値の2種類の数値から、その減少率を令和元年度実績の行政区域内人口25,164人を起点に乗じて推計しました。

また、処理区域内人口は、行政区域内人口の推計値に下水道普及率（行政区域内人口のうち処理区域内人口の占める割合）の平成27年度から令和元年度の直近5ヵ年平均（74.3%）を乗じて推計しました。

これにより、社人研の数値を基礎数値として推計した処理区域内人口は、令和元年度と比較して、令和12年度では3,986人（21.3%）減少し14,717人に、令和22年度では7,305人（39.1%）減少し11,398人になるものと予測されます。

また、根室市人口ビジョン目標値を基礎数値とし推計した処理区域内人口は、令和元年度と比較して、令和12年度では3,618人（19.3%）減少し15,085人に、令和22年度では6,729人（36.0%）減少し11,974人になるものと予測されます。

いずれの推計においても、令和12年度には20%前後減少する見込みです。



(単位：人)

	R元(実績) 2019	R 2 2020	R 7 2025	R 1 2 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045
社人研の減少率による人口推計 A	25,164	24,705	22,225	19,808	17,500	15,341	13,342
Aに基づく処理区域内人口	18,703	18,356	16,513	14,717	13,003	11,398	9,913
根室市人口ビジョン目標の減少率による人口推計 B	25,164	24,746	22,513	20,303	18,157	16,116	14,197
Bに基づく処理区域内人口	18,703	18,386	16,727	15,085	13,491	11,974	10,548

(2) 有収水量の予測

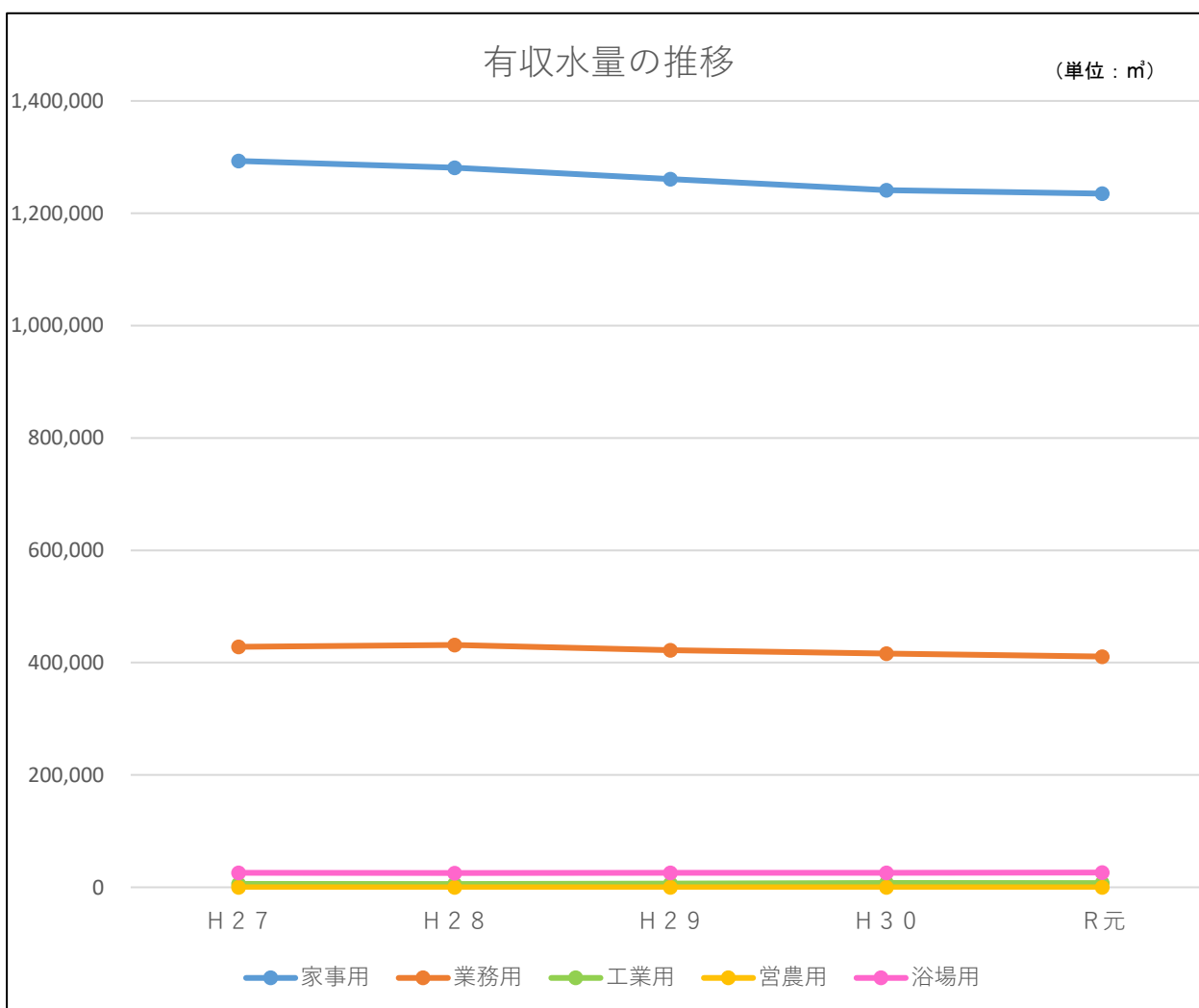
○ 有収水量の推移

有収水量の予測にあたり、過去5ヵ年の用途別の有収水量を比較し、その推移について分析しました。

家事用については、緩やかに減少しており、人口減少の影響が表れています。

業務用については、平成29年度から減少傾向に転じ、他の用途別については、ほぼ横ばいで推移しているところであり、用途別に各年度の増減率や傾向が異なることがわかります。

これらのことから、有収水量の今後の予測については、用途別に推計が必要であると考えます。



有収水量の推移 (用途別各有収水量)

(単位：m³・%)

区分	H27決算	対前年度 増減率	H28決算	対前年度 増減率	H29決算	対前年度 増減率	H30決算	対前年度 増減率	R元決算	対前年度 増減率
家事用	1,293,105	0.26	1,281,208	△ 0.92	1,260,722	△ 1.60	1,241,005	△ 1.56	1,235,005	△ 0.48
業務用	428,075	1.17	431,442	0.79	422,286	△ 2.12	416,213	△ 1.44	410,830	△ 1.29
工業用	6,032	5.75	5,857	△ 2.90	6,420	9.61	7,524	17.20	7,565	0.54
営農用	176	0.00	146	△ 17.05	162	10.96	147	△ 9.26	0	△ 100.00
浴場用	26,009	1.71	25,477	△ 2.05	25,565	0.35	25,935	1.45	26,281	1.33
合計	1,753,397	0.52	1,744,130	△ 0.53	1,715,155	△ 1.66	1,690,824	△ 1.42	1,679,681	△ 0.66

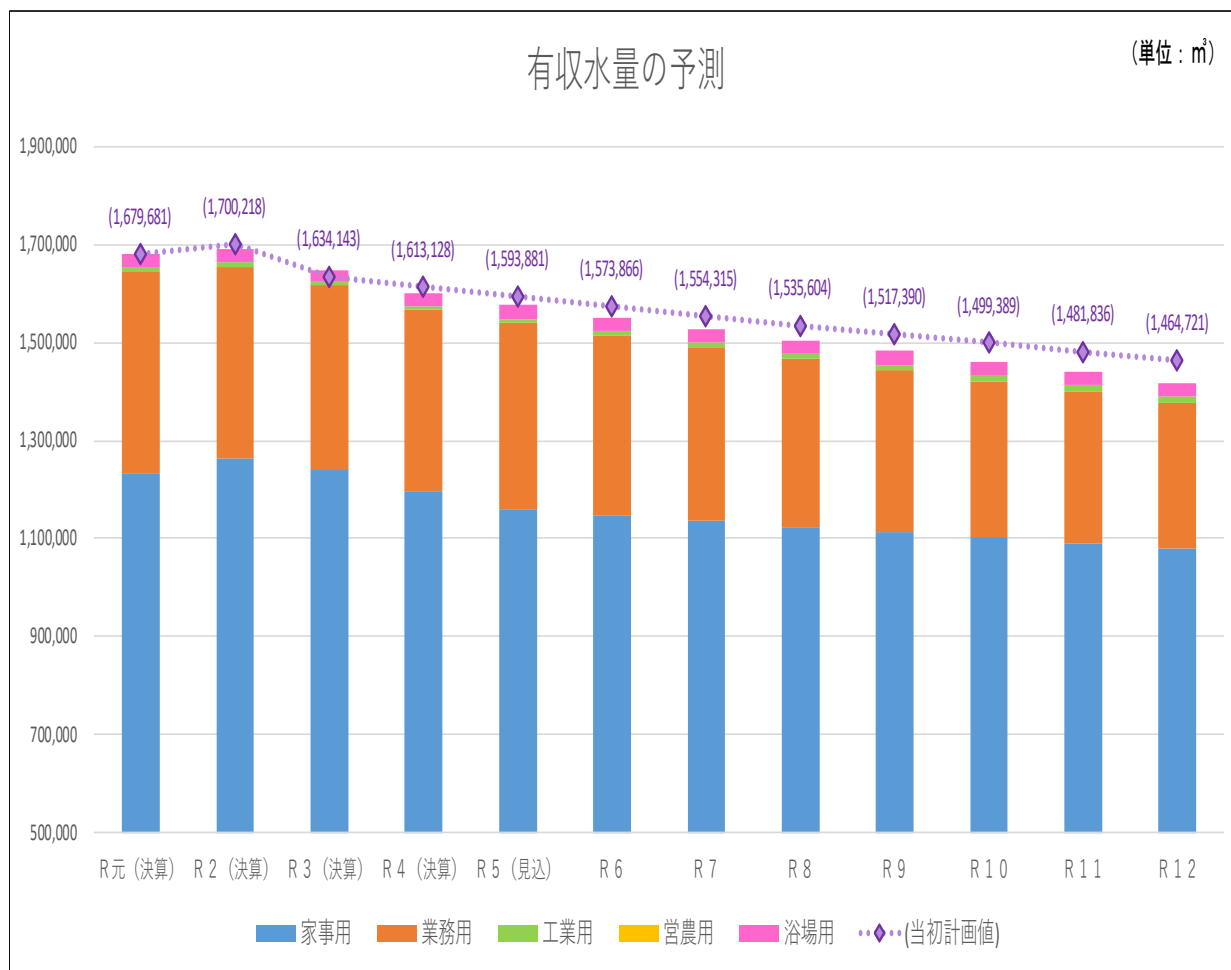
○ 有収水量の予測

過去5ヵ年の分析から、家事用については人口減少を考慮し、また、業務用その他の用途については、各用途直近5ヵ年の傾向を考慮し推計しました。

令和2年度については、前年度よりも使用量が増加していますが、これは、コロナ禍での「外出自粛」の影響により家事用が増加を見込んだことによるものです。

令和3年度以降については、新型コロナウイルス感染症による影響を見込むことが現状では困難であることから、影響を考慮しないものとして推計しました。

この結果、有収水量の6割以上を占め、減少傾向が続く家事用や業務用の影響を受けて全体的に減少し、令和12年度では令和元年度に比べ214,960^m（12.8%）減の1,464,721^mになる見込みとなっています。



有収水量の予測 (単位: m³)

区分	R元 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家事用	1,235,005	1,262,989	1,238,739	1,196,657	1,159,559	1,147,770	1,136,101	1,124,551	1,113,118	1,101,801	1,090,600	1,079,512
業務用	410,830	392,827	377,704	370,638	380,278	367,475	355,104	343,148	331,596	320,432	309,644	299,220
工業用	7,565	7,689	8,068	8,724	9,073	9,518	9,984	10,473	10,986	11,525	12,089	12,682
営農用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浴場用	26,281	28,847	24,749	25,436	27,407	27,407	27,407	27,407	27,407	27,407	27,407	27,407
合計	1,679,681	1,692,352	1,649,260	1,601,455	1,576,317	1,552,170	1,528,596	1,505,579	1,483,107	1,461,165	1,439,740	1,418,821

(3) 使用料収入の見通し

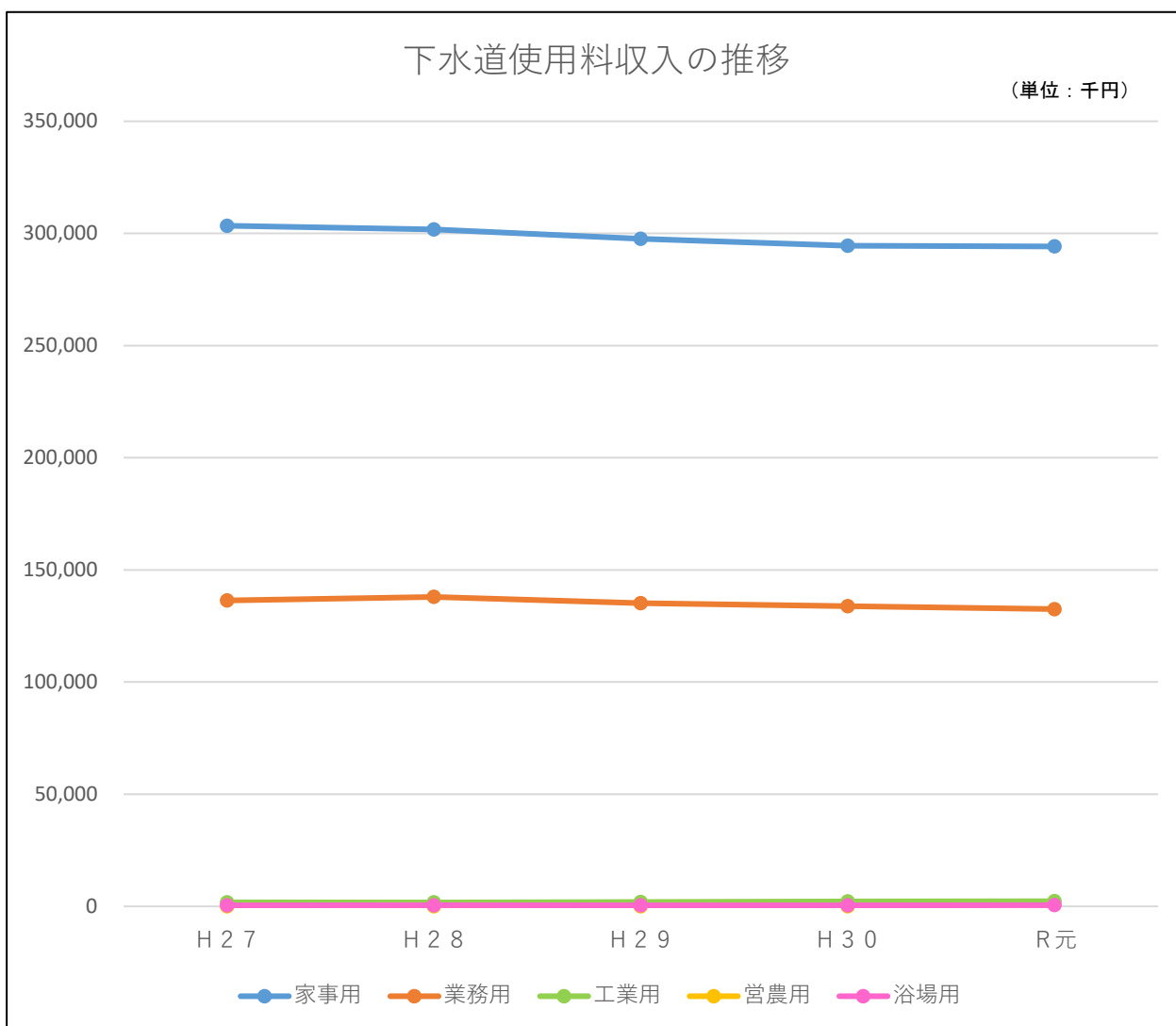
○ 過去5ヵ年の分析と今後予測の考え方

下水道使用料収入の予測にあたり、過去5ヵ年の用途別の使用料収入を比較し、その推移について分析しました。

家事用については、緩やかに減少し、人口減少の影響が表れており、有収水量の推移と同様の傾向となっております。

業務用については、平成29年度から減少傾向に転じ、他の用途別については、ほぼ横ばいで推しており、有収水量の推移と同様の傾向となっております。

このことから、下水道使用料収入の推計にあたっては、有収水量と同様に各用途別の推計が必要であると考えられます。



下水道使用料収入の推移(税抜)

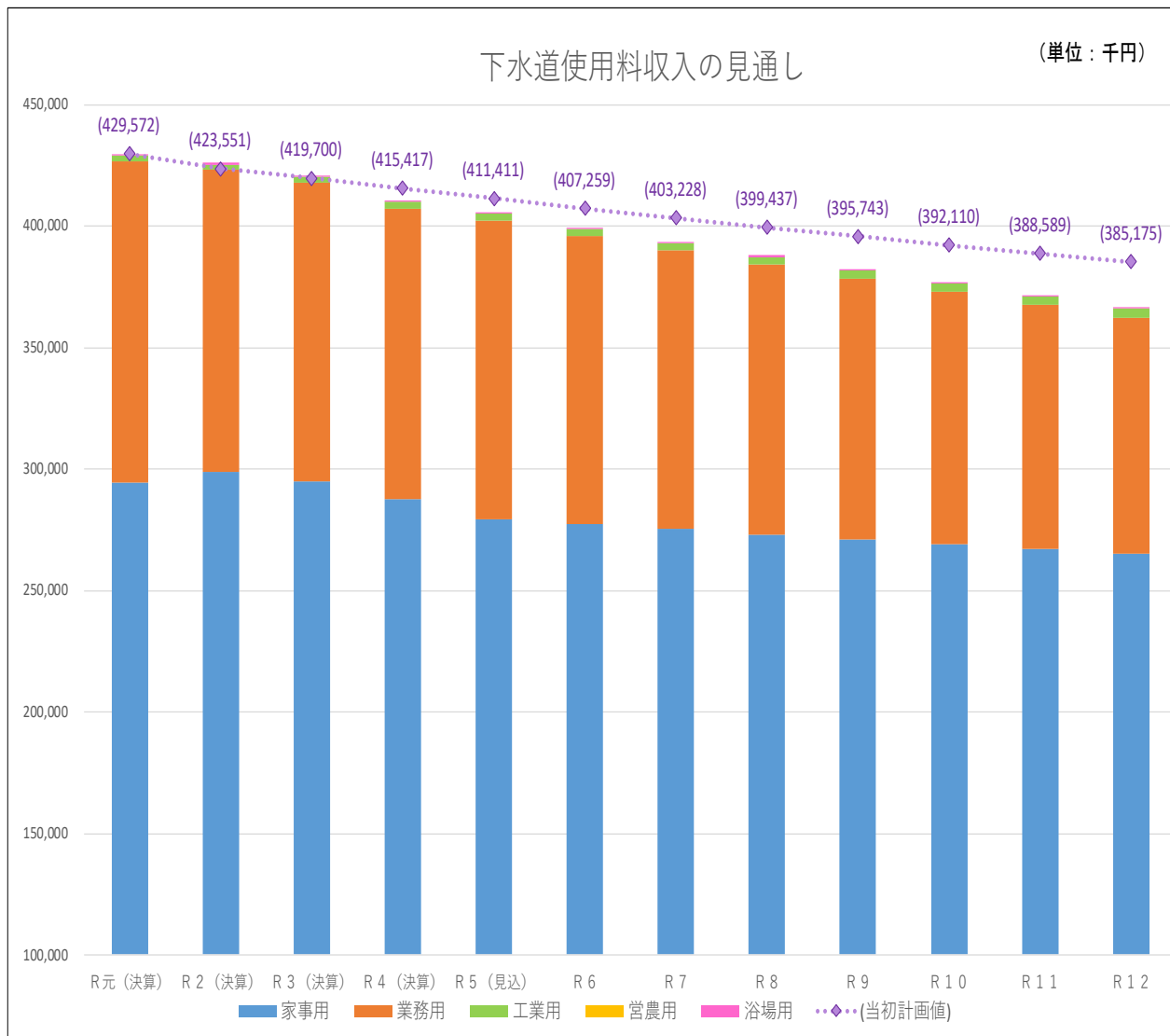
(単位：千円・%)

区分	H27決算	対前年度 増減率	H28決算	対前年度 増減率	H29決算	対前年度 増減率	H30決算	対前年度 増減率	R元決算	対前年度 増減率
家事用	303,438	△ 0.03	301,771	△ 0.55	297,631	△ 1.37	294,478	△ 1.06	294,208	△ 0.09
業務用	136,400	1.44	137,951	1.14	135,115	△ 2.06	133,800	△ 0.97	132,543	△ 0.94
工業用	1,832	6.45	1,738	△ 5.13	1,898	9.21	2,264	19.28	2,296	1.41
営農用	37	0.00	32	△ 13.51	35	9.38	32	△ 8.57	0	△ 100.00
浴場用	520	1.76	509	△ 2.12	511	0.39	519	1.57	525	1.16
合計	442,227	0.45	442,001	△ 0.05	435,190	△ 1.54	431,093	△ 0.94	429,572	△ 0.35

○ 使用料収入の見通し

今後の下水道使用料収入の見通しは、有収水量の減少を考慮し推計をしました。

この結果、下水道使用料収入の6割以上を占め、人口減少と連動している家事用の影響等から全体的に減少し、令和12年度では令和元年度と比較して、総額で44,397千円(10.3%)減少し、385,175千円となる見込みとなっています。



下水道使用料収入の見通し (税抜)

(単位：千円)

区分	R元 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家事用	294,208	298,790	295,040	287,505	279,394	277,307	275,237	273,182	271,142	269,117	267,108	265,114
業務用	132,543	124,245	122,837	119,765	122,884	118,805	114,860	111,047	107,361	103,796	100,350	97,018
工業用	2,296	2,343	2,474	2,676	2,653	2,793	2,940	3,095	3,258	3,430	3,611	3,801
営農用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浴場用	525	577	495	509	548	548	548	548	548	548	548	548
合計	429,572	425,955	420,846	410,455	405,479	399,453	393,585	387,872	382,309	376,891	371,617	366,481

(4) 施設の見通し

○ 施設の現状について

当市の下水道施設は昭和46年度から整備し、令和元年度末現在で管路施設の総延長約120.6km（污水）、18.6km（雨水）、処理施設1箇所、ポンプ施設3箇所となっています。

○ 管路施設の老朽化対応について

管路施設については、令和元年度末時点で法定耐用年数の50年を超えているものはなく、老朽化度合の指標である管渠老朽化率（法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長×100）は0%となっています。

しかし、損傷・劣化の進行により道路陥没等のリスクが懸念される部分には、毎年度、管路カメラ調査や目視による調査を実施し、適切な維持補修に対応しています。

○ 処理施設設備の老朽化対応について

処理施設については、昭和60年度に供用を開始し35年が経過するなか、機械・電気設備の更新など老朽化への対応を随時行っているところです。

雨水施設（緑町雨水ポンプ場等）については、平成4年度に供用を開始し、28年が経過しています。処理施設と同様に、自家用発電設備等の機械・電気設備の更新など老朽化への対応を随時行っているところです。

○ 今後の更新に対する基本的な考えについて

このような状況のなか、平成30年度には、施設管理の最適化を目的とした「根室市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、老朽化していく施設・設備に対して、緊急度や目標耐用年数を考慮し、適切な更新に取り組んでいきます。

(5) 組織の見通し

令和2年度の職員定数は、事務職2名、技術職（課長職1名含む）6名の8名体制となっています。

今後の職員体制については、下水終末処理場・ポンプ場設備・管路設備の老朽化や長寿命化など、高い技術力が必要なため、知識や技術力の継承・向上等を図りながら、現状の体制を維持することを想定しています。

3. 経営の基本方針

● 基本理念

根室市下水道事業は、「次世代へ豊かな水環境をつなぐ下水道」を基本理念とし、以下の3つの方針に基づき各施策の展開に取り組みます。

● 基本方針

・健全な下水道経営

持続可能な経営基盤と、健全な下水道事業経営を目指します。

このため、人口減少を考慮した適切な設備投資に努めていきます。

また、市民と情報の共有や、地域ニーズを把握し、市民参加の機会提供を進めていきます。

・安心・安全なくらしの実現

計画的に維持管理を行い、事故を未然に防止し、下水道サービスを持続的に提供していきます。

また、自然災害である地震や停電及び浸水被害の発生時も安定して機能する下水道（運営）を目指します。

・美しく豊かな水環境の創造

下水道により汚水を処理することで、今後も生活環境の改善と、良好な水環境の保全に努めていきます。

また、温室効果ガス排出量の削減等を目的として省エネ、創エネなどに取り組み、豊かな水環境づくりを進めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

この収支計画は、根室市下水道ストックマネジメント計画に基づく投資需要や、人口減少に伴う下水道使用料の減少を予測し、財政の見通しをシミュレーションしたものです。

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標

投資については、根室市公共下水道事業計画及び根室市下水道ストックマネジメント計画に記載する整備の着実な推進を図ることを目標にします。

・投資の目標に関する事項

【建設改良事業の概要】

- 未普及解消事業 ～ 未普及箇所における汚水処理の普及促進及び新設管渠等の整備工事
- 水質保全事業 ～ 根室下水終末処理場の水処理施設の更新工事
- 資源循環事業 ～ 根室下水終末処理場の汚泥処理施設の更新工事
- 地震対策事業 ～ 管渠施設等及び中央第1・第2中継ポンプ場、緑町雨水ポンプ場に係る更新工事。

(単位：千円)

事業名	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5見込	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
未普及解消事業	4,239	9,801	9,575	5,374	7,000	32,000	7,000	7,000	7,000	7,000	13,000	7,000
水質保全事業	7,836	89,419	8,580	38,654	463,635	435,000	524,700	339,000	55,000	624,000	11,000	35,000
資源循環事業	32,780	0	143,317	1,062,525	24,000	526,000	0	0	0	10,000	620,000	260,000
地震対策事業	92,303	44,902	68,904	22,110	104,130	49,460	81,960	268,460	601,460	47,460	69,460	360,460
浸水対策事業	0	0	0	24,794	0	0	39,000	0	0	0	0	0
合計	137,158	144,122	230,376	1,153,457	598,765	1,042,460	652,660	614,460	663,460	688,460	713,460	662,460

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠については、耐用年数に達しているものではありませんが、毎年度カメラ調査を実施し、侵入水箇所、クラック、損傷箇所の調査・把握を進め、更新・補修等に対応していくものです。

下水終末処理場やポンプ場等については、ストックマネジメント計画に基づき、順次更新の対応をしていくものです。

・投資の平準化に関する事項

投資の平準化については、令和元年度から令和5年度までが現行のストックマネジメント計画の期間であり、計画当初の事業予定を財源確保の経過から後年度に調整したため、令和4年度から令和5年度は建設改良費が10億円を超えますが、令和6年度以降は毎年度5～6億円台で推移するよう投資の平準化を考慮し積算（試算）しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>目標</p>	<p>収益的収支では、人口減少等による下水道使用料収入の減少や減価償却費（非現金支出）の増嵩により純損失を計上し、令和2年度決算見込では累積欠損金が発生しますが、一方で損益勘定留保資金の増加により単年度収支については均衡が図られ、令和元年度末で内部留保資金（残高）は332,702千円あったものが、令和12年度末では676,150千円になると試算しており、また、キャッシュフロー計算の推計においても令和12年度末の現金残高は約6億5千万円となることから、本収支計画期間（10年間）においては、下水道使用料の改定をすることなく、資金的には事業運営は可能であると判断しております。</p> <p>このため、今後においても、効率的な事業運営を念頭におき、経営の基本方針に掲げた「持続可能な経営基盤と健全な下水道事業経営」を目指し、次のとおり内部留保資金の確保を目標とします。</p> <p>内部留保資金 令和元年度末 332,702千円 → 令和12年度末 676,150千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助金及び企業債に関する事項 建設改良費の財源について、交付金事業に係る国庫補助金及び企業債を計画期間内で計上しています。 ・ 使用料収入の見通しに関する事項 今後、人口は減少する見通しであり、これに伴い下水道使用料収入についても減少していくと予測し試算しました。（詳細は11ページに掲載） ・ 繰入金に関する事項 一般会計繰入金については、国が定める「地方公営企業繰入金について」（通知）に基づく繰入金及び会計間協議に基づく繰入金を現行の積算ルールにより試算しました。 	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）
下水終末処理場及びポンプ場の運転業務等委託については、過去の実績に基づき労務単価等の増加分を見込み試算しています。

また、水道料金と併せ下水道使用料の徴収等委託業務についても、労務単価等の増加分を見込み試算し、応分の負担を水道会計に支出しています。

・職員給与費に関する事項

職員給与費については、令和2年度における定員である職員8名（技術職6名・事務職2名）の定期昇給や退職に伴う新陳代謝を見込み試算しました。

・動力費及び薬品費に関する事項

動力費（燃料費・電気料）及び薬品費については、下水終末処理場及びポンプ場等の運転業務等の包括的民間委託料に含まれております。

・修繕費に関する事項

修繕費については、過去の実績を基に試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	根室市の下水道処理区域は、隣接する他の自治体の下水道処理区域とは隣接しておらず、施設の一体化などは不向きであると考えられますが、今後、他都市の新たな視点からなる取り組み事例などの情報収集に努め、調査研究していくものです。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化については、令和元年度から令和5年度まで現行のストックマネジメント計画の期間であり、計画当初の事業予定を財源確保の経過から後年度に調整したため、令和4年度から令和5年度には建設改良費が規模も大きくなっていますが、令和7年度以降は毎年度5～6億円台で推移するよう投資の平準化を考慮し積算（試算）しており、現計画期間を過ぎても投資の平準化を考慮していくものです。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略の計画期間中は、内部留保資金により事業運営可能であることから、下水道使用料の見直しは予定していませんが、計画期間以降の将来においても、人口減少の影響から下水道使用料収入が減少し、内部留保資金についても減少することが予測されることから、下水道使用料の適正化について検討していくものです。
資産活用による収入増加の取組について	資産の活用については、今後、売却や貸付の見通しが立ち次第、投資・財政計画に反映していくものです。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	投資により整備した施設・設備の運用については、平成16年度から下水終末処理場・中央第1中継ポンプ場・中央第2中継ポンプ場・緑町雨水ポンプ場の運用を包括的民間委託により業務の効率化を図り、今後も継続していくものでありますが、事業の持続性や効率性等を考慮した上で、市民サービスの向上につながる民間活用の可能性や効果について、調査・研究していくものです。
動力費に関する事項	下水終末処理場の施設（汚泥消化槽）において、有機物を含んだ汚泥を分解する際に発生する消化ガスを燃料として有効活用し、効率的な施設運営に努めてまいります。

④ まとめ

投資・財政計画（収支計画）の試算から、現時点において、経営戦略の計画期間内は下水道使用料の改定をせずに事業運営が可能であると判断をしたところです。

当市の下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためにも、人口減少に対応した適切な投資や効果・効率的な事業運営に努めるとともに、人口減少の影響が必至である下水道使用料収入については、30年後には令和元年度の約2分の1の2億1千万円、50年後には約3分の1の1億3千万円にまで減少することが予測されることから、毎年度行う経営戦略の事後検証と併せ、将来に向けた対策の検討を進めて行くものです。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の事後検証は、毎年度、進捗状況等の評価と検証を行い、この結果により、本経営戦略の内容や収支計画に大幅な乖離が生じた場合は、適宜改定を行います。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

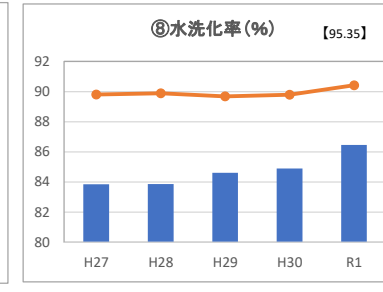
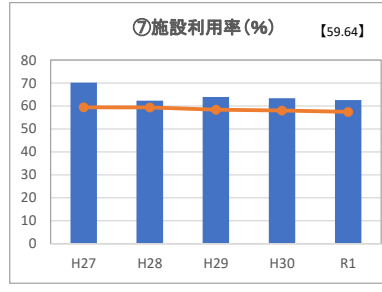
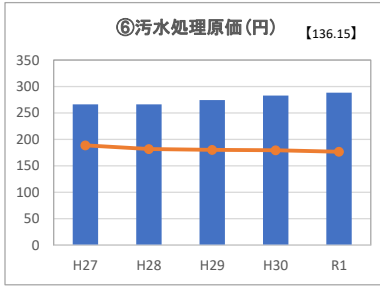
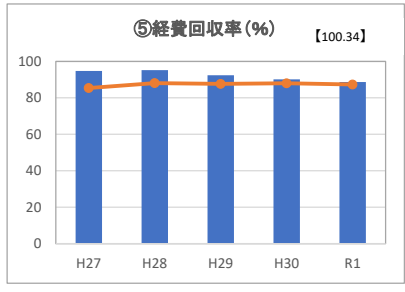
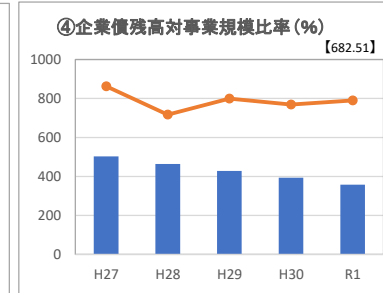
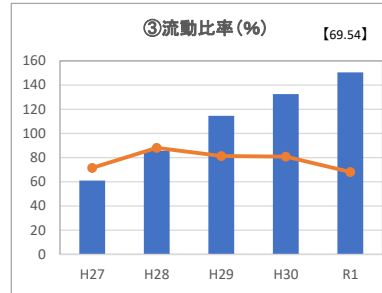
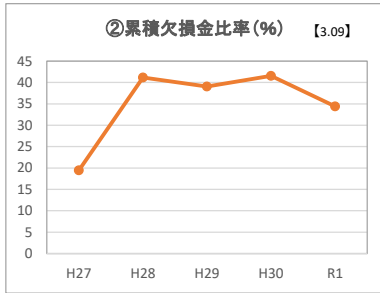
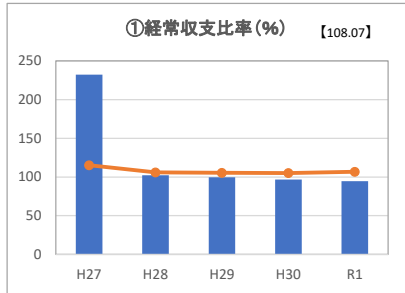
北海道 根室市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置	25,164	506.25	49.71
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
-	76.72	74.32	63.24	4,312	18,703	6.77	2,762.63

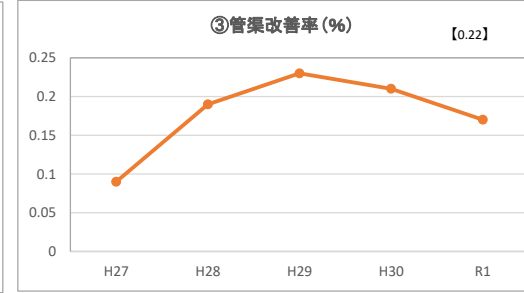
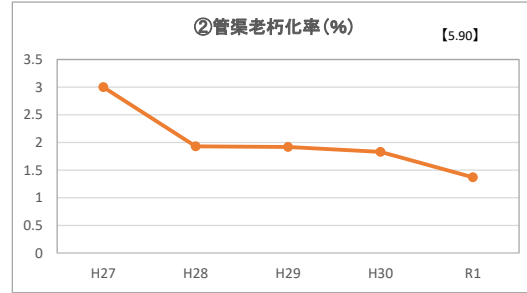
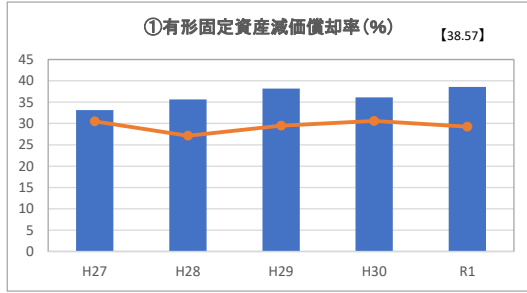
グラフ凡例

- 棒グラフ・・・当該団体値（当該値）
- 折れ線・・・類似団体平均値（平均値）
- 【 】・・・令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

【別紙3】
令和5年11月改定

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業債	71,500	83,700	288,200	577,400	283,900	491,100	309,800	299,900	311,900	324,200	332,200	326,700
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	4,230	10,539	10,879	62,040	45,439	59,154	54,928	64,134	89,409	108,073	115,061	128,512
	4. 他会計負担金	10,315	8,586	5,972	10,708	3,130	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	50,545	59,108	306,966	683,231	299,290	517,800	313,500	301,500	322,000	353,000	361,000	321,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他の他	3,033	2,734	2,519	1,969	2,311	1,457	1,307	1,557	1,581	1,748	1,748	1,748
	計 (A)	139,623	164,667	614,536	1,335,348	634,070	1,072,471	682,495	670,051	727,850	789,981	812,969	781,420
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			376,712	159,425								
	純計 (A)-(B) (C)	139,623	164,667	237,824	1,175,923	634,070	1,072,471	682,495	670,051	727,850	789,981	812,969	781,420
	1. 建設改良費	158,049	167,388	247,576	1,167,072	613,643	1,061,784	675,686	638,744	687,000	712,387	738,962	687,541
	うち職員給与費	19,398	20,156	13,961	10,682	11,444	15,629	20,001	20,013	20,400	20,804	21,139	21,438
2. 企業債償還金	201,341	193,138	181,494	195,897	179,656	182,313	191,413	206,645	260,904	289,563	313,305	341,420	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他の他	1,740	1,750	1,923	1,030	1,590	1,000	600	600	600	600	600	600	
計 (D)	361,130	362,276	430,993	1,363,999	794,889	1,245,097	867,699	845,989	948,504	1,002,550	1,052,867	1,029,561	
資本的収入額が資本的支出額に (E)	221,507	197,609	193,169	188,076	160,819	172,626	185,204	175,938	220,654	212,569	239,898	248,141	
1. 損益勘定留保資金	214,393	190,430	181,701	142,624	137,453	129,920	159,065	152,851	197,233	191,288	217,558	228,058	
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他の他	7,114	7,179	11,468	45,452	23,366	42,706	26,139	23,087	23,421	21,281	22,340	20,083	
計 (F)	221,507	197,609	193,169	188,076	160,819	172,626	185,204	175,938	220,654	212,569	239,898	248,141	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,636,378	2,526,940	2,633,646	3,015,149	3,119,393	3,428,180	3,546,567	3,639,822	3,690,818	3,725,455	3,744,350	3,729,630	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 決算	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		146,535	119,858	111,699	105,926	128,091	236,482	115,551	119,691	147,979	209,546	229,851	248,503
	うち基準内繰入金	53,883	45,999	44,297	40,080	27,148	27,888	76,907	80,842	108,956	163,051	183,234	201,784
	うち基準外繰入金	92,652	73,859	67,402	65,846	100,943	208,594	38,644	38,849	39,023	46,495	46,617	46,719
資本的収支分		4,230	10,539	10,879	72,748	48,569	62,114	57,888	67,094	92,369	111,033	118,021	131,472
	うち基準内繰入金				10,708	3,130	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960
	うち基準外繰入金	4,230	10,539	10,879	62,040	45,439	59,154	54,928	64,134	89,409	108,073	115,061	128,512